

会 議 録

会 議 名	第30期小金井市公民館運営審議会第4回審議会		
事 務 局	公民館		
開 催 日 時	平成22年1月22日（金）午後1時30分から午後3時20分		
開 催 場 所	公民館本館 学習室A・B		
出 席 委 員	大橋委員長 佐々木副委員長 小島委員 山田委員 熊谷委員 神島委員 藤井委員 佐野委員		
欠 席 委 員	道城委員 神田委員		
事 務 局 員	大関公民館長 山崎庶務係長 渡辺事業係長 鈴木主査 長堀主査 若藤主査		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 東京都公民館研究大会について</p> <p>(2) 委員部会研修会・運営委員会について</p> <p>(3) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 三者合同研修会について</p> <p>2 審議事項</p> <p>(1) 公民館事業の計画について</p> <p>(2) 来年度の重点項目について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア ホームページについて</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 「月刊こうみんかん」について</p> <p>(3) 三者懇談会のテーマについて</p> <p>3 配付資料</p> <p>(1) 公民館事業の報告</p> <p>(2) 公民館事業の計画</p> <p>(3) 第9回委員部会運営委員会（1月定例会）の開催について</p> <p>(4) 第3回公民館運営審議会会議録</p> <p>(5) 「月刊こうみんかん」1月1日号</p> <p>(6) トリターマ第7号</p> <p>(7) 三者合同研修会について</p> <p>(8) 第3回東京都公民館連絡協議会委員部会研修会のご案内</p> <p>(9) 平成21年度三者懇談会会議録</p> <p>(10) インターネットの活用と広域連携</p>		

## 会 議 結 果

大橋委員長 では、皆さんそろったようですので、第4回審議会を開催したいと思います。本年最初の審議会になります。本年もよろしく願いいたします。まず報告事項ですね。よろしくお願いします。

大関館長 では、まず最初に、報告事項に入る前に、配付資料のご確認と会議録のご承認をお願いしたいと思います。

まず、事前に配付させていただきました資料として、公民館事業の報告、公民館事業の計画、第9回委員部会運営委員会の開催についての文書、第3回公民館運営審議会会議録、月刊こうみんかん1月1日号、トリターマ第7号でございます。

また、本日配付しております資料として、三者合同研修会の開催についての通知文書、第3回東京都公民館連絡協議会委員部会研修会のご案内の文書、三者懇談会の会議録。この三者は社会教育委員、図書館協議会委員、公運審の三者の懇談会の会議録でございます。そのときの事務局が図書館でございます。図書館のほうから皆さんにお配りしてほしいということですので、今回、配付させていただきます。

それから、公民館事業の計画の差し替え分、公民館運営審議会の会議録の一部差し替え分。この2点につきましては、恐れ入りますが事前にお配りしました資料の差し替えをお願いしたいと思います。最後に、大橋委員長からご提出いただきましたインターネットの活用と広域連携という資料でございます。

配付資料は以上でございますが、ございますでしょうか。もしなければ、その都度言っていただければと思います。

既に皆様にご確認済みであります第3回公民館運営審議会の会議録についてのご承認をいただきたいと思っております。

大橋委員長 もう皆さんお読みになったことと思っておりますが、ご承認いただけますでしょうか。

(「はい」の声あり)

大橋委員長 では、承認ということでよろしく願いいたします。

### 1 報告事項

#### (2) 委員部会研修会・運営委員会について

大関館長 報告事項の1番目、東京都公民館研究大会についてですが、今、担当の渡辺事業係長が外へ出ておまして、じき戻ってくる予定でありますので、ちょっとこちらを飛ばしていただいて、次の2番からお願いしたいと思います。委員部会研修会についてです。今日お配りした資料です。

大橋委員長 2月21日、稲城市城山公民館でやるという研修会ですね。テーマが公民館の地域に根ざす実践的な取り組みということで、3人の方にお話ししていただきます。参加してくださいというようなことです。

皆様、いかがですか。これは何人でもいいんですよ。実際、いろいろ活動されている方ですよ、このお3人も。ぜひ皆さんに聞いていただきたいと思っております。

山崎庶務係長 いかがですか。2月17日までですから、まだ少し余裕はありますね。次回の審議会は研修会の後になりますので、今の時点で出席が可能な方をお知らせいただきたいのですが。

大橋委員長 では私は出席で。皆さん、いかがですか。これは日曜日ですので。いかがですか。

神島委員 佐野さんと私は梅祭りなんですよ、都立小金井公園で。お茶会が入っていて、そちらにお手伝いで出席しますので、伺えません。

大橋委員長 そうですか。それと運営委員会ですよね。この定例会に、前回私が臨時に出席したのですが、これは1月27日、来週の水曜日になりますが、神島さん、よろしいですか。

神島委員 いえ、私は無理です。

大橋委員長 どなたか1人、お願いしたいんですよ。私はこの日はちょっと都合が悪くて行けないんです。いかがですか。両方の日付ですね。1月27日と2月21日ですね。山田委員は。

山田委員 私はちょうどこの日が自然再生関係の会議があるので、ちょっと無理です。

大橋委員長 藤井委員はどうですか。

藤井委員 2月のほうは調整がつくので。今返事をするのは難しいのですが。1月27日は、その日から日赤病院に二、三日入院しますので。

大橋委員長 小島委員は。

小島委員 水曜日は無理です。

大橋委員長 だれも行く人いないですか。私もちょっと都合が悪いんですよ。できるだけ優先して行くようにはしているのですが。

神島委員 これ、委員というのがまだはっきり決まっていないというのが、まずいと言えばまずいですよね。神島さんに一応お願いしてあるんです。

大橋委員長 この日は、ソロプチミストの新年会で、私が主催するほうですので、無理です。3時ごろまでかかってしまいますので、それから行っても1時からの会議に間に合わないの。ほんとうに申しわけないのですが。

神島委員 これはぜひお願いしたいのですが。どうしますかね。委員部会の委員というのはやはりはっきり決めておきたいんですよ。この際もう一遍、再度ちゃんと決めたほうがいいですよ。これからまだ先長いですから。

大橋委員長 私も2回は伺ったのですが、全員出ていないですよ、やはり。そんなことを言うのは失礼ですけども。ご都合が悪かったりしますので。

神島委員 だから、一応名前をね。都合が悪ければしょうがないんですよ。前回も、ここに書いてありますように、記録に、昭島、小金井、小平、国分寺、こういった方ですが、それほど多くない。全員が出ておられるわけではないです。できるだけ、1人に絞っておいて、原則その人が出て、都合が悪いときはほかにかわると。それもいなければやむを得ないので欠席ということになります。前回は私がかわりに出た。臨時出席で。

大橋委員長 いかがですかね。このまま話が進まないとどうしようもないですよものね。

山崎庶務係長 定例会は、毎月第4水曜日なので、2月と3月も日程的にはもう決まっています。2月24日と3月24日です。

山田委員 第4水曜日ですか。ではだめだ。ちょうど会議とぶつかってしまう。

佐々木委員 いなければ仕方がないので。だれの名前を挙げるかということですか。私の名前でもいいですよ。

大橋委員長 でも、できるだけ出てほしいということですよ。毎回、全部欠席では困るので、できるだけ出られる人ですね。

山崎庶務係長 では、今年度の2月、3月はどなたもご都合がつかないので欠席とい

う形で連絡しておきます。4月以降また改めて委員部会の委員を決めていただくという形で。

大橋委員長 では、どなたか。佐々木委員でよろしいですか。

佐々木委員 はい。私の名前でもよろしければ構いません。

大橋委員長 21日のほうも、これもぜひ勉強ということで、特に新しくなられた方をお願いします。他市の公民館の方々とお話するのは大変良い勉強になりますので、ぜひお願いします。

#### (1) 東京都公民館研究大会について

大橋委員長 それでは、公民館研究大会についてのところをお願いします。

渡辺事業係長 では、公民館研究大会についてのご報告をいたします。

1月15日に、最後の研究大会の企画委員会が開催されました。冒頭、事務局長からのあいさつということで、公民館館長からごあいさつさせていただきました。4月から各市の職員、また公運審の方をはじめお集まりいただきまして、皆様の努力と協力の結果、大会が成功いたしましたということで、感謝の言葉を述べさせていただきました。

次に、事務局からの報告ということで、当初350名ということで予定させていただいたのですが、おおむね予定どおりの参加をいただき、内容的にも成功することができましたということで報告させていただきました。

次に、各課題別に分かれてということで、3分ずつという短い時間だったのですが、各課題別集会から報告をいただきました。

第1課題別からは、小金井市の企画実行委員制度についてということで事例報告をさせていただきました。小金井の企画実行委員制度をアピールするいい機会だったというお話がありました。

第2課題別集会からは、実際の講座を模擬的につくってみましょうという講座があったそうで、講座と言ってもいろいろな可能性があるのだということがわかったという感想がありました。

第3課題別集会のほうからは、ワークショップが非常に評判がよくて、長い時間だったのですが長さが感じられなくて、やったという達成感があったというお話がありました。

また、第4課題別からは、助言者から、子供を取り巻く社会的な背景から始まって、その中で公民館がどういう役割を果たすのかというお話をいただいたそうで、第4課題別についてはこれで終わるということではなくて、その後が大切なのだということで、今後も助言者を囲んで振り返りの話し合いを持つということが話されました。

また、第5課題別集会のほうでは、情報の発信あるいは広域行政ということで、これまで取り上げてこなかったテーマであって非常に新鮮であったというお話がありました。こちらのほうも、これで終わりにするのではなくて、この1年間、ここで取り上げられた課題がきちっとできたかどうか検証しながら、今後も進めていきたいというお話がありました。

以上、簡単ですがご報告させていただきます。

大橋委員長 どうもありがとうございます。大変良い公民館研究大会であったと思います。本当にお疲れさまでした。今の件に関して、何かご感想や、これだけは言っておきたいとかございますか。皆さん、出席されたわけ

ですよね。いかがでしたか。ないようですので、その他の報告事項をお願いします。

(3) その他

ア 三者合同研修会について

山崎庶務係長 今日お配りした資料で、三者合同研修会のお知らせがあります。こちらにご出席が可能な方がいらっしゃいましたら。

大橋委員長 出席します。

(藤井委員、小島委員、山田委員、神島委員、熊谷委員が挙手)

大橋委員長 6人ですね。

次に何か。ないようでしたら、第4回小金井市公民館事業の報告に関して何かご意見や、気がついたことがありましたらお話しください。私から、生きがい広場とか漢方健康術、市民講座について。この中身は大変素晴らしいと思うのですが、この報告で終わってしまうわけですね。後で「事業のまとめ」の中には入ると思うのですが、やはりこういうものをどこかで発信していったらいいかなど。それはホームページでしかないと思うのです。ホームページであれば、これは1ページに収めなくてもいいわけで、もっと自由に写真も入れたりして、市民の皆さんにこういう楽しいことをやっていますよというのがわかると思うのです。そういう意味で、こういう報告もホームページで出していったらいいのではないかと思います。この報告だけでは市民の目に触れることはないわけで、これはもったいないと思います。

新しい社会教育法でも、地域の人に対して報告するということが条文にありますので、市民に、こうやっていますとかやりましたとか、報告したほうがいいと思うんです。

ただ、紙でやると大変費用もかかりますので、ホームページでやれば載せるだけですので、経費的には大してかかりません。ぜひこういうものはホームページをつくって、そこで載せたらいいと思います。

神島委員 いろいろなことをやっていますよね。裁判員制度についてとかね。議題に載ってやっているから、今、委員長さんがおっしゃったように、それも一考ですよ。

それから、やはり参加した人が、私はこんなことに出たとか、こういうのがすごくよかったのでまた継続してやっていただくような機会があったらということを啓蒙する形で、町なかでお話しなさるようなチャンス、そういう機会があるといいですよ。

利用している人はいつも利用しているけれど、全然していない人は知らないということのないように、やはり公民館というのは大勢の方が気安く出入りできる場所なのよと。私はこんなことをやったというような報告みたいなものをしていただくといいかなと思うんです。そういう機会をね。

大橋委員長 現状としては、リピーターは多いと思うんです。それは大変結構なのですが、新規に来る人が少ないという。知らないんですよ、こういうことをやっているというのを。だから高齢者学級などはもう大体同じような人が来る。それはそれでいいと思うのですが。

神島委員 この間、公民館にお勤めの方と、企画実行委員の方が三宅島に行ってくださいったんです。私が関わっています三宅島友好協会の関係で、今度

こういうのでツアーを組んで行くからというお話を、あるときにしたことがチャンスになって、そういう参加もあったわけですから。

人間って、やはり機会があるごとに思いとかそういうことを人に語らないと、何でも広がっていかないと思うんです。企画実行委員の方々も、常日頃、自分は今どういう立場にあるか、公運審の者も含めて、やはり自分の立場をわきまえて、社会に向かってPRするような心構えというのはやはり必要だと思います。そういうことが公民館を活性化する原動力になるように思います。よろしく。

佐々木副委員長

そういうホームページというのは、見ていて自分の関わったものがどこかに載っていたりすると、ちょっとうれしいですね。昔、私がマラソン大会に出た時の名前と記録が載っていたり、写真などが載っていたりするとすごくうれしいので。参加した人たちの記念になったり、自分がやったなという証しになったりして、またそれが参加する励みになったり。この間は参加したけれど今度は載っているかしらとか、そういう形にもなっていくのかもしれないですね。

大橋委員長

作業量はできるだけ増やさないようにして、簡単な項目だけとか写真だけとか、仕事にならないようにしながら、楽にやれるような形で。

これだけもう揃っていますので、これをホームページに載せるのは大した作業量ではないです。これを作る方がむしろ大変なわけで。しかも、ホームページだと紙数のような量の制限がないです。どうしても紙だと1ページに収めてしまうので、皆さんの感想なども限られてくるし、写真も載せたいけれど載せられないとか。ホームページはそういう制限がありませんのでね。ぜひ検討してください。

大 関 館 長

皆さんおっしゃるとおりでございまして、今、来年度に向けて、ホームページ等を担当のほうで着々と検討しています。

ぜひ来年度からはそのような、計画をやったとか報告はもちろん、感想だとか写真なども入れられればよりよいものになると思うので、今後その方向で進んでおりますので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。

大橋委員長

また来年度の重点項目について取り上げますので、そのときにまた、もう少し詳しくやりたいと思います。

そのほか、この報告に関してございませんか。 なければ、次の審議事項に移りたいと思います。

## 2 審議事項

### (1) 公民館事業の計画について

大橋委員長

まず公民館事業の計画は、今日差しかえがあるんですね。どこが違っていたのですか。

大 関 館 長

本町分館の市民講座が、男女共同参画講座が抜けておりましたので、その分を入れさせていただいています。

大橋委員長

この計画について何か、特に。

佐々木副委員長

まちづくり講座の、玉川上水に親しむ会のあれは、60名というのは毎回60名ですか。

渡辺事業係長

ええ。集まればですけども。

大橋委員長

60までは大丈夫と。

渡辺事業係長

なかなか、通常そんなには集まらないのですが、まあ60名までは大

大橋委員長 丈夫ですよということです。

佐々木副委員長 なかなか大変だよね、60名集めるというのは、すごい人数だなと思って。これで集まれば盛り上がっていいだろうなと。

渡辺事業係長 ぜひ、知人の方がいらっしゃいましたら声をかけてください。

佐々木副委員長 これは、6回というのは大体どういう内容になっているんですか。

渡辺事業係長 あとでビラをお持ちします。

大橋委員長 あと、講座の中で、山田さんもお話をして。

渡辺事業係長 そうですね。2つ柱をつくりまして、1つは心の居場所ということと、1つは水に焦点を当てたまちづくりということなんです。もちろん別の課題なのですが、そこを全く別々というふうにししないで、ではどういうふうに関連づけるのというところまで、最後の話し合いに持っていったらと思っております。山田さんの報告も含めて。

大橋委員長 この、まちづくり講座というのは今までなかったように思うのですが。新しい講座で大変結構だと思います。

もう1つ何かありましたよね、似たようなもので。まちづくりではなくて、何か、空間をつくるとか。

渡辺事業係長 市民講座のほうも、まだ最後が決まっていなかったのですが、ここで決まりますので。

大橋委員長 何か、似たような感じの。まちづくり講座みたいなものですが。

渡辺事業係長 こちらはやはり、公共空間をつくるということで計画があります。こちらのチラシも後でお配りしますので、ぜひよろしく願いいたします。

大橋委員長 ほかにございませんか。ないようでしたら、次の来年度の重点項目というところですか。

## (2) 来年度の重点項目について

### ア ホームページについて

大橋委員長 皆さんからもいろいろお話があったわけですが、特に重点的に何をやるかということがあります。その1つが情報発信。今、公民館の情報発信というのが非常に貧弱というか弱いんですよ。これを何とかしないと。これはもちろん市民に対してもそうですし、行政の中の位置づけということでもやはり必要なのだと思うんです。公民館でやっていることを行政の方も知ってほしいということもありますので、いろいろな意味で情報発信というのは非常に大事だと思います。

先程言いましたが、せっかくいいことをやっても市民の方が知らないというのは、非常に損をしているのではないかと思うのです。ぜひ情報発信をもっと力を入れてやってほしいということで、特に来年度の重点項目に入れさせていただきたいと思います。

それは私の意見ですが、1つは情報発信ですよ。皆さんで特に取り上げてほしい重点項目というのはございますか。

ないようでしたら、また後で、こういうものがあるとか、こういうものをやってほしいなという、またありましたらお話をさせていただきたいと思います。

それで、情報発信ですが、大きく分けてホームページと月刊こうみんかんですね。電子媒体と紙の媒体。具体的にはその2点だと思います。特にホームページは、現在全くない状態なので、これをぜひつくるとい

う感じですね。やっていただきたいと思います。

東京都公民館研究大会で情報発信の問題を取り上げたわけですが、その一番の理由は、多摩地域の公民館全体が情報発信が非常に弱いことです。全国レベル的にも非常に弱くて、私が公民館研究大会でそういった全国的な状況などを調べて報告したわけです。

皆さんに配付したのは、私が公民館研究大会でお話ししたスライドの一部を挙げてあります。全体が81枚あるのですが、これを45分間で話をしました。

佐々木副委員長  
大橋委員長

すごいですね。これはもう、あちこちのホームページで。

あちこちで紹介してあります。

皆さんにお配りしてあるのは最初のほうと終わりの方で、中間はごっそり抜けています。そこには各地の公民館のホームページを紹介してあるのですが、紙の部数が多くなるので省いてあります。お配りしているものをざっと見ていただければと思います。

参考までに、これは皆さんにお配りしてありますが、紙の媒体に比べたホームページの優位性です。まず、即時性があります。すぐにわかる。それから紙に比べたら作るのが簡単。それから情報量が非常に多い。実質的に無制限ということ。それから多様性ですね。動画や音声、その他いろいろなことができます。それからアクセシビリティというのは障害者向けの対策。いろいろありますが、紙ではちょっと難しいものがあります。それから、情報発信の双方向性です。お互いにやりとりできる。それから広域性。これは当然、市内だけではなくて全国的に、世界に発信するわけですから。それから紙に比べて維持コストが低い。こういった優位性があります。

なぜホームページが必要かということ。ここにありますように、公民館で今何をやっているかという市民からの質問が結構多いのですが、最新情報を伝えるということが非常に重要だと思います。それから、公民館は市民の方が大勢来ているわけで、そういう方々がどういうことをやっているか。サークルの情報ですね。これもやはり大事なことではないかと思います。

それから、公民館に無関心な若者・通勤者への発信というものがあります。下のほうにグラフがありますが、60代まではほとんど、9割ぐらい、特に若い人は100%近くインターネットを使っています。企業も、大企業は、1,000人以上という定義がありますが、大企業でのインターネット利用率は100%です。小企業も全部ひっくるめて、平均して企業のインターネット利用率は99%ということで、これから退職してくる方が、もうほとんどインターネットもメールもできるということです。70代、80代以上は、これはちょっと低いのですが、それでもかなりの人が使っているということがあります。特に若者・通勤者への発信ですね。これはインターネットでないと、紙の媒体ではなかなか難しいということがあります。

それから、ホームページはページに制限がありませんので、公民館の重要性、必要性とか社会教育法とか、そういうことまでも全部載せられるということです。

それから、利用者から見ると、自宅や外出先からも情報を得られるということがあります。それから、公民館の将来的な1つの試みとしては、



Eラーニングということも可能になります。

そういうことで、いろいろな意味でホームページは必要であると。特にこれからは、もう絶対欠かせないものであるということです。それが小金井だけではなく、多摩全体で非常に遅れているということがあります。小金井が特に遅れているということではなくて、多摩全体が遅れている。全国的に見て。

公民館研究大会では、各地の優秀なホームページ、ホームページコンクールで受賞した優秀なものをいろいろご紹介しました。ホームページで、市民がいきいきとしている姿が見えてくるんです。

次に、多摩の公民館のインターネットの活用状況を見ています。市民参加が非常に少ないということが特徴です。優秀公民館ホームページは、市民が主体で作られているということが挙げられます。

ホームページの作り方というのは、これから議論の対象になると思うのですが、どういう形態で作るかですね。形態というのは、職員だけで作るか、市民も入れて作るかということでもあります。

皆さんに配ったものにはないのですが、相模原市、100万都市に近い大きな市ですが、33館の公民館がありますが、それぞれのホームページを持っておりまして。そこでは住民主体というか、公民館参加者が主体で作っています。それぞれの公民館が非常に生き生きとしたホームページを作っています。相模原市のどこかの公民館にそういう状況、ホームページとか、紙のほうの広報誌の作り方を見に行ったらいいかなと思っています。相模原市は非常に公民館活動が盛んなんです一度そういうところを見に行くのも良いと思います。

山田委員

小金井は全くないんですか。小金井市のホームページってありますよね。それと似たようなホームページが2つぐらいあると思うのですが。小金井市に関しての。2つぐらい小金井市関係のものがあって、その中で公民館のお知らせみたいな部分というのはないんですか。ちょっと私も詳しく見ていないのですが。

大橋委員長

市のホームページから公民館のホームページへは、なかなか辿り着けないですね。

山田委員

あることはあるんですか。

大橋委員長

あるというか、ないに等しいと思うんです、ああいう状況では。建物と部屋があるだけでは、あれはホームページとは私は言えないと思うんです。

山田委員

公民館で何をやっているかぐらいは、市のホームページから見られるんですか。

大橋委員長

それもほとんど出ていない。一部出ていますが、ただ、今日お話ししたものは出ていないと思うんです。

神島委員

小金井市全体というか、今、小金井市はこんなです、というようなものは出しますよね。広報で出していますよね。こんなに立派に公民館だけを出すというのはあまり聞いたことはないですよ。

今、公民館はこんなことをしていますとか、こういうものを募集しているとかいうのは出していますよね、小金井市のホームページで。やっていると思うんですよ。

大橋委員長

全国的には結構そういう、市のホームページがあって、そこからリンクして1回か2回やるとホームページがあって、そこにこれからの講座

の案内とか、さっき言いました、過ぎたこととか。

神島委員 小金井市を引いて公民館を打つと、公民館がば一っといっぱい出るとか。

大橋委員長 それはないですね。

神島委員 ないですね。でも、小金井市と引くと、今、小金井市ではこんな行事をしていますというのが出ますよね。それで、こういうものを募集しているというのが出るようにはなっていると思うんですよね。

山田委員 その中で公民館の部分というのは。

神島委員 あまり公民館だけというのも大変かなと。

渡辺事業係長 現状、施設は出てきます。それで、現実に今載せているものというのは、生活日本語とか、今お配りしたもののの中ではまちづくりぐらいなんです。本館でも、例えば携帯安全講座なんて今やっているのですが、載せていないんです。といいますのは、あれなどはもう開始して30分ぐらいでいっぱいになってしまうので、現実、市外の方が申し込まれてきても、まず市内の人が優先になってしまうので、ちょっと出しづらいというのがあって。例えばまちづくりなどですと、なかなか集まらないというのはあれなのですが。今、市報に出て4日ぐらいたちますが、まだ十何人かということで、そういうぜひ集まっていたきたいというものはホームページに募集を出せるのですが、一瞬にして埋まるようなものは、どうしても市内の方を優先したいということがあって、携帯安全講座などは出していないんです。

大橋委員長 それだけではないんですよ。公民館がこういうものをやっていますという部分で、PRは絶対に必要だと思うんです。

渡辺事業係長 そうですね。今の、報告などは全然問題ないので。

大橋委員長 いや、募集も。広域でやるかどうかということがありますが、それは広域でやる場合、今は全然ないと思うのですが、将来的には広域でやる場合と、市内限定でやる場合と、区別したらいいと思うんです。

渡辺事業係長 そうですね。その辺の振り分けができていけば可能です。去年の場合ですと子ども的人権講座とかですね。そういったものはすぐに。

大橋委員長 それを、公民館としてまとめたホームページでつくって、そこに全部載せて、市のホームページとか、あるいは検索で「小金井市公民館」と打ったらそこが出るとか、そういうふうにやるのが理想だし、やるべきだと思います。

例えば、図書館はホームページを持っていますよね。図書館のホームページは非常に立派で、市のホームページで「図書館」という枠がありますね。それからファミリーサポートセンターとか、幾つかあるんです。それから、はげの森美術館も小さいのが。小金井市の公民館は検索しても出てこないし、市のホームページからも辿り着けません。

神島委員 では、これから努力なさってください。今なくても今後ね。

大橋委員長 市のホームページに、「学ぶ」というところがあります。そこをクリックしたら公民館が出てくればいいのですが、出てこないというのがちょっと情けないですね。だから、「学ぶ」をクリックしたときに公民館が出る。

渡辺事業係長 そうなんです。入力するときに、クイックインデックスというのがあるのですが、そこで「学ぶ」というところを指示すればちゃんと出るように、今でもできますので、気をつけて、そういうところから入れる

大橋委員長 ように。  
 公民館コンクールで優秀とか優良に入ったのは、全部、市民が主体で、独立したサイトで作っているんです。市から独立したサイトの方が自由にやれる。例えば図書館は、市から独立したサイトだし、どういう形で作るかというのが問題です。

神島委員 私が思うのに、やはりこれって、インターネットのこういうものを調べるのは、やはりこつとか上手へたとか。先生、すごくお上手ですよ。だから、そんなことを言っただけは悪いけれど、小金井市のこういうものをやりましたというのを努力してやっていただいて、入れていただくような努力をしてくださるほうがいいと思うんです。やはり効果的。ほんとうにそのとおりで、シャッポを脱ぎますから。頑張ってください。どうですか。

大橋委員長 それをやるように。だからそのやり方。とにかく今は応急手当的に市の中でできますので、あとは「学ぶ」と開いたら公民館の講座名がばーっと出るぐらいなことはできますよね。

山田委員 もうちょっと内容充実を。

若藤主査 職員でも、クイックインデックスから入り込むには多少のノウハウというか、慣れないとなかなか入り込めません。私、自分でちょっと図を整理してみたのですが、各課のページへ最終的には行きつくのですが、そこへ行きつくのに、公民館というの一番下のほうにあるため、ずっとスクロールしていかないと見られません。ですのでそこから入るとかなり探すのに苦労すると思います。

大橋委員長 公民館のことに関心がある人は見ますよ、一生懸命探すから。そうでない人は探すのをあきらめる。

若藤主査 そうですね。わからない人は、クイックインデックスの「学ぶ」とか「参加する」とかから入ると思います。公民館に行きつくいろいろなルートがあるのですが、行きどまってしまうルートもあります。そこは最終的に公民館の一番もとの情報に辿り着くように、工夫はできそうです。今、情報システム課と調整をしていますが、何回もクリックしないと辿り着けないという状況は避けたいです。

大橋委員長 「学ぶ」とクリックしたら公民館へ、サイトがあればそこへ進むとか。今は、だから講座名が出てきて、クリックすると内容が出てくるとかね。

若藤主査 あとは、他課とのバランスもあります。図書館のように独自につくってればそこで自由にできるのですが、現状は小金井市のホームページの中でやらざるを得ない状況もあり、そういう意味では制約もあります。

大橋委員長 皆さんにお配りした資料で、円グラフがあるのですが、多摩地区のホームページはみんな市のサイトの中にあります。それで、全国優良ホームページ公民館は、9割が住民参加で、独自のサイトで作っています。市のホームページでクリックして公民館のサイトに行くようになっていきます。図書館のサイトみたいな感じで作られているんです。住民が参加して、自由な作り方をされていて、非常に素人っぽいんですが、すごく手作り感があって、いいと思います。

あとの1割は、生涯教育情報システムというのが、例えば旭川市とかにあるんです。そういうところと連携してやっているんです。小金井市のようなやり方で市のホームページ内でやっているのは、優良ホームページの公民館ではないです。

生涯教育情報システムというのは、小金井市ではまだ作っていないんです。そういうものを利用するとすごく機械的です。

そういう意味では公民館ホームページはやはり手作り感覚、親しみのある方が私は良いと思います。

近くでは、相模原市が33館、全館独自にホームページを作っている。住民参加で。どういう作り方をしているかを見るのは非常に参考になると思うんです。1度見に行ったらいいと思いますけれども。

相模原市から前に見学が来ましたよね。今度は逆に、そちら側に出かけて、そういうことをちょっと学びたいということで行ったらいいかと思えます。

佐々木副委員長 ホームページの責任を負う範囲というのを区分しておかないと。例えば市が責任を負うのはこの部分までとか、ここからは参加者がやれる、作ったり、リンクやったり等、この部分は市としては責任は負いませんよというようなことも考えておかないと。使い勝手だけ考えても。個人情報との絡みとかの整理も公のホームページでは必要ですし。

神島委員 いわゆる、「小金井市」というところを引いたら「公民館」が出て、「公民館」をクリックしたらそれが出るというような感じで、少し許容量を多くしていただくようなご努力を役所のほうがしてくださればいいわけじゃないですか。それがないと、幾らでも広がっていきますよね。

大橋委員長 基本的には、幾ら住民参加でも、責任は公民館が持っていると思うんです。でたために作っているわけではありませんのでね。

それから、例えばサークル活動の案内があるのですが、富山の砺波市の例では、サークルの状況はそのサークルが勝手に作り、そこも公民館からリンクしています。このサークルはこんなことをやっているというのが良くわかる。それはサークル自身で市は責任を負いません。しかし、公民館自身の概要はやはり公民館が責任を負う。これは住民参加にしても、負うということになると思います。

そんなに、責任を負うとか負わないとかは、内容的に公民館の事業ではあまりないと思うのです。

佐々木副委員長 できるだけそれは載せないようにして、明るく前向きな話題を中心に載せていくような感じにしたいですよ。あまり厳しい話題を載せても。

大橋委員長 まあ、みんな楽しい内容ですよ。厳しいこと、あまり争点になるようなことはもちろん載せないほうがいいと思います。市のホームページですから。

佐々木副委員長 他課との調整とか、それは面倒なんですか。

若藤主査 課独自で入力して、課内で決裁を受けて載せるもの、実際にはリアルタイムで更新するのはそういう方法をとりますが、トップページのクイックインデックス、あの辺をいじくるには、やはり情報システム課との調整や協議が必要になりまして、課独自では勝手にはできません。

大橋委員長 公民館の裁量でやればいいのかと思うんですよね。

若藤主査 講座とか案内とか、リアルタイムに更新する場合には、今のやり方のほうが情報伝達が早いのかなと。

あと、業者に何かお願いしたりする場合は、その都度調整をしたりとか、時間がちよつとかかると思えます。

大橋委員長 一番理想的には、図書館みたいに、1ページに公民館というのがあつ

て、バナーみたいなものをぱっと押すと公民館が出ると。それが一番理想だと思います。

藤井委員 図書館はなぜそういうスマートな方法を考えたのですか。その辺はご存じないんですか。

大橋委員長 いや、詳しくはわかりませんが。

図書館は共同でやっているんですよね。

藤井委員 図書館は他課との調整はなかったんですか。

若藤主査 図書館については、独自の予約システム、公民館とは別のシステムがありまして、そちらで動いています。

藤井委員 というと、小金井市の行政というか、他課との調整とは違う流れの中でつくったわけですか。では、そういうことは考え方としては可能なんですか、今は。公民館はできないんですか。

若藤主査 考え方としては可能だと思います。

大橋委員長 可能だと思いますし、ほかの市はそういうことをやっているところがたくさんあるわけですから。

藤井委員 ほかの市よりも、図書館との並びの中で我々は考えていったほうが。小金井市の中ですからね。

大橋委員長 例えば、ファミリーサポートセンターも出ていたような気がします。それから、経済課で出している就職あっせんみたいな。名前はちょっと忘れちゃったけれど、それもここに出ています。それらはみんな独自に作っていて、市のトップページから行くようになっているんですよ。

山田委員 一応、市のページからリンクはしているんですか。

大橋委員長 ええ。トップページからリンクしています。市のものですからね、そもそものは。

藤井委員 他市とのある意味競合というか、将来的には必要かと思うのですが、現状、スタート地点では、やはり図書館がやった方法を我々がやれば、同じ小金井の行政の中で一番モデルパターンになるのではないかと、私は思うのですが。あそこも図書館協議会でしたっけ、持っているわけでしょう。

大橋委員長 図書館でもいいですが、図書館は図書館で、ほかの図書館と連合していろいろやっているんですよ。だから、必ずしも参考にはならない点もあると思います。

図書館以外にも、ファミリーサポートセンターとか、幾つかあるんですよ。市が主管していて、別個にホームページを持っていて、小金井市のホームページのトップにそれが出ている。予約システムもそうですね。

藤井委員 そのあたりは、多分今おっしゃった、一番のハードルの高さは他課との調整というところに、やはり最終的には行きつくのでしょうか。話を聞いている限りは。

大橋委員長 独自にやれば関係ないと思うのですが。

藤井委員 ただ、独自にできないでしょう。

若藤主査 独自にというのは予算等がありますので。

藤井委員 その辺がありますからね。

若藤主査 市のホームページであればお金はかかりませんので。

藤井委員 でしょうね。だから、それをやるには結構ハードルが高いところがあるという認識が1つね。

若藤主査 図書館は図書館で、費用をかけてつくっていますので。

大 関 館 長 ホームページというのは、私個人的に、完成品はないと思うんです。要は、ある程度の情報を皆さんにお知らせし、それからいろいろ色づけしていったり、皆さんのご意見を聞きながら反映させていくというものだと思うんです。

それで、この時間ですから、一応、次回の公運審の会までに、要はホームページ自体からどういうふうに入っていくって、こういうふうになっていくという、そういったものを一度出させていただけたいと思います。クリックして、どういうふうに進んでというのを、紙の資料として簡単なものを出させてもらって、それについてまたご議論をいただいて、いろいろ変えていくということも考えたいと思うのですが、どうでしょうか。

藤 井 委 員 そのほうが理解が早いですね。

大 橋 委 員 長 結構です。始めから議論して立派なものをつくるより、少しずつ、だんだん膨らませていくとか、変えるべきところは変えていったりというやり方がいいと思います。

では、次回にそういう案を出していただいて、それに基づいてまた議論をするということにします。

これが、公運審だけでいいかというのがあるんですね。「月刊こうみんかん」は市民が入って、今、実際やっているわけですね。そういう形で、ホームページと月刊こうみんかんを含めて、市民も入れて話し合う機会をつくっては。

イ 「月刊こうみんかん」について

藤 井 委 員 「月刊こうみんかん」は電子化できないんですか。「月刊こうみんかん」自体を、テストケースで、4月からしようかという発想の中で。紙媒体はそのままにしておいて、あれをそのまま電子化していくことは可能なんでしょう。

大 関 館 長 もちろん、それはPDFでホームページのほうに載せるように、一応考えています。だから、パソコンをお持ちの方は、すべての方が見られるようにするつもりでおります。

大 橋 委 員 長 市報は、配られると同時ぐらいにPDFが載せてありますね。私はいつもそれをダウンロードして。実はそのほうが整理しやすいんです。紙の媒体というのはどこかへ行ってしまうので。

藤 井 委 員 対応的には、「月刊こうみんかん」をホームページの中でというのが一番手っ取り早いですね。

大 橋 委 員 長 それは今すぐにでもできますよね。

藤 井 委 員 できますよね。やめてしまうわけではないからね。

大 橋 委 員 長 では、ホームページに関しては次回ということで、「月刊こうみんかん」についてはどうでしょうか。

これは私の個人的な意見で申しわけないのですが、「月刊こうみんかん」は町内回覧で来るんですよ。いつも、とじられるんですね。だから、中身を開いて見る人はいないかもしれないというのがありますが。

普通は、やはりこうとじるんですね。回覧。すると、こっちが主でしょう。だから、いつもとじられた状態に来るんです。だから、こっち向きにすれば、とじても開けるんですよ。

それもありますし、もう1つは、今の時代だからもう横でもいいかなと思うんですね。たしか市報はこういうふうになる。回覧したときに。

だから、バインダーを外さないと中身が見られないというのがあるんです、こっちは。そういうことがありまして。

山田委員

そうすると、穴をあけてとじようと思っても、ほかの紙と逆で、裏からになってしまうんですね。

佐々木副委員長

できるだけ共通の様式のほうが。

大橋委員長

共通で。やはり町内回覧が主な配布なんですよ、「月刊こうみんかん」は。個別配布ならどちらでもいいのかもしれないですが。

佐々木副委員長

手にとって見る場合はこっち側がいいですよ。

渡辺事業係長

市民編集委員の会議があって、まさにその話をさせていただいて。人によっては、ご高齢の方は縦がいいから、やはり今のままがいいというご意見が出るのですが。

ただ、それも含めて、やはり議論していただいたほうがいいのではないですかというご意見をいただいています。なかなか市民の皆さん、意見が一致しないんですね。

熊谷委員

「月刊こうみんかん」の件ですが、公運審は30期に移りましたが、この件に関しては29期の時に全戸配布方式に切り換えができないか提案してあります。これに伴い、全戸配布すると予算がどれだけかかるのか試算された事と思われませんが、いかがでしょう。現実的に市報は全部手配りされていますから、その中に入れて配布して貰えば良いのでは。

大関館長

その話は、前回もさせていただいたと思うんですが、広報と調整して、一緒に配布していただけないかということは一応お願いしてみたところ、仮に一緒にしたとしても、1枚たしか8円ぐらいかかってしまうと。結局、安くなるものということでもないらしくて、全戸配布というのは予算的に、現時点では難しい。

それにかわるものとして、先ほど言ったようにホームページにPDFで載せたり、一応、来年度、予算の増額の要求はしております、少し多目に部数をつくろうかなと考えております。

渡辺事業係長

あわせて、本当に800とかそういうレベルでも多くなれば、ではどういったところにその配布をお願いするのかということで、市民編集委員の単位で、具体的に公的な性格が強いところということで、大学、郵便局、農協、それから生協、銀行ということで、ちょっと検討してみよう。来年度から。

本当は全戸配布がいいのですが、それが無理なので、少なくともできるところからやりましょうということで、行政のほうでそういう段取りをつけていただければ、市民の方が、では我々も、そのルートに乗ったら幾らでも手伝いますのでというお言葉もいただいて、具体的に検討に入りました。

本当に遅々とした歩みなのですが、少しずつ具体的に進んでみようということで検討しています。

大橋委員長

この前は、公運審の運営委員会の中で、各市のホームページの話も出てきたんです。ほとんどが市民参加で、自前のプリンターでやっているものが多いです。自前のプリンターでやったときと業者に出したときの、まずコストの面と作り方という両方あると思います。その辺も、来年度は今のスタイルで行くにしても、その先どうするかというのも、検討をしたい。他市では市民参加で作っているし、横書きが多いと思うのです。縦書きもないわけではないのですが。そういう作り方についても検討して

小島委員 いったらいいかなと思っております。

小島委員 これ、回覧板に入るときに、こっちはちょっと難しいということなのですが、見た限り、横組みにして3段組みにすると、長いイラストも入るし写真も入るし、一段だけの小さいものもできるし。3段組みでちょうどよく、文字数が同じぐらいに入ると思います。横組みにした場合。これは縦組みというのですが、横組みにした場合、3段組みにして入れれば。そんなに組みかえ自体は難しいことではなくて、これはプロの作業でいうと本当に、「さっとやれ」と上から指示が出て、さっとできてしまうぐらいですから、簡単だと思います。これを横組みにするという作業は。これは今、業者の方に頼んでいらっしゃるんですよね。

渡辺事業係長 ただ、試行はしてあるんです。全部、今作ってみているのですが。幾つかそういう試作をやってみましょうか。今の横3段というのも出たので、こういう形になったらこうなりますよというのを、具体的にビジュアルにお見せしながらだと、もう少し具体的な話ができるかもしれませんね。

小島委員 そうですね。そういうふうになれば、回覧で回ってきたときも逆ではなくて。

大橋委員長 ええ、こっち開きのほうが。

小島委員 ただ、お年寄りが縦組みがわかりやすいというのも、非常にわかりやすいですね。

渡辺事業係長 そうなんですね。

大橋委員長 それから、字が小さ過ぎると思いませんか。

渡辺事業係長 これはでも、大きくしたんです。その話が前回ありまして、6月号から。

大橋委員長 お年寄りにはまだ、もうちょっと大きいほうが。

小島委員 こちらのほうがまだ大きいんですよ。ボランティアセンターの。かなり大きな字なんですよね。これは2枚でやっていますが。

小島委員 あともう1ついいですか。手づくりにした場合、写真が鮮明に出ないんですよ。簡易印刷機でやった場合、美しい方が美しく見えませんし、そうでない方はもっとひどくなるというか。そこところが意外と盲点で、ビジュアルってすごく大事なんですよ、写真って。それなのに、これもやっとな顔が判明できるぐらいですよ。これがもっとつぶれてしまいますので、その辺をどうするか。

大関館長 先ほど、大橋委員長がコストの面ということで、私個人的にちょっと試算をしてみたんです。手づくりということで、公民館で刷って、より多くの方にとということですが、紙代だけで予算がなくなってしまって、また折らなければいけないという手間がかかりますので、紙折り機ももしかしたら買わないといけないとか。数十枚、数百枚ぐらいでしたら何とか職員でできるのですが、何千枚、1万枚2万枚になってしまうと、とても業務量としては多くなります。

大関館長 現在、印刷業者にお願いしていますが、紙代というか印刷代みたいなもので、紙の費用が入っていないような感じの契約をさせていただいているんです。これを公民館の予算から考えますと、紙代だけでも底をつけてしまって、例えば細かいことを言うとインク代だとかいうのが出てこなくなってしまうんです。

大関館長 ですので、ちょっと今、そういうところも含めて検討はしているので



大橋委員長 すが、なかなか難しい部分はあるのかなというふうに考えています。ちょっと細かい話ですが。この前、公民館のプリンターを使わせていただいて、原紙80円で3,000枚刷ったんです。紙代が1,500円ぐらいです。

大関館長 1枚ぺらのものとかであれば考えられますが。

大橋委員長 だから、これも実際はA3用紙でやることになるんですよ。

大関館長 先ほどおっしゃるとおり、写真などを載せたときには、結局手づくりでそういうのをやってしまうとなかなか写りが悪いとか、いろいろなメリット、デメリット、あると思うんですよ。だから、ちょっと慎重に考えなければいけない問題なのかなと思っています。

大橋委員長 来年度は今の状況で行きますが、半年まだ余裕がありますから、他市で市民参加で「月刊こうみんかん」のようなものを作っていますので、どういうふうにやっていくかをもう少し検討していきましょう。

熊谷委員 回覧板だけで回ってきて、ひどいときはこうなってしまうんですよ。だから、あけようとしてもこうやって。だから、見る人は「またこれか」ということで、そのまま見ないで、おそらく回していると思うんですよ。本当にもったいないです。

公民館の回覧板も見られるけど、全く、公民館のこれはほとんど読めない状態。しょうがないからホチキスは外して、こうやって広げてコピーしてとるとか、そういうふうにはしているのですが。もうほんとうに、あれはもったいないですね。だから、うちから回すときはもうホチキスは外してしまっているのですが。後の人が読めるように。ところが、最初に入れる人がとじてしまうものですから、だめなんです。それもちょっと問題があるんです。

佐野委員 だから全戸配布を何とかできないかということで、29期から言っているのですが。何とかしてほしいですね。公民館でもすごく立派な活動をしているんですよ。これを全員の方に見てもらいたいんですよ。

山田委員 前回もお話ししたことがあると思うのですが、東町で、町内会がないものですから、これが回ってこないということで、こういう、回ってこない地域には、どのようにしてこういうものをお知らせしたらいいのか。

山田委員 東町の何丁目ですか。

佐野委員 4丁目です。

山田委員 うちのほうはありますよ、同じ東町ですが2丁目です。

佐野委員 4丁目は本当にはないんですよ。

大橋委員長 今、町会が70ぐらいあるんですよ。それで、組織率が50%を切っているんです。だから、小金井市の11万人の半分には全く届いていないんですよ。

鈴木主査 43.7%ぐらいですよ、町会に入っているのが。

大橋委員長 だんだん減っていますからね。

鈴木主査 若い人たちが入ってくれない。町内会に入りたがらないんですよ。200円出して、何でごみの制限までさせられるのかとか。今まで当番だとか、町内会であつたらしいんです。そういうのが煩わしいという若い夫婦の方が多いんですよ。町内会はあくまでも、こちらから来れば任意ですよとは言うのだけれど、任意だったら入りませんと。1,200円とか2,000円以内なんですよ、年間会費が。それでも入らない。

だからどんどん減っていますよ。今言ったように、東4丁目なんかあ

りませんから。ですから今、こうみんかんを出していても、その人たちだけです。今、3,200世帯ぐらいしかない。

山田委員　　そうなんだ。初めて知った。

大橋委員長　だから、特に若い人には行っていないと思うんです。

山田委員　　アパートなどは一括して、回覧のときには「何々アパート」としか書いていないですね。うちのほうは、さっきとじてあると言っていたのですが、挟むようなフォルダーで押さえてあるだけなので、外せばいいのですが。

大橋委員長　それでも、外している人はあまりいないと思うんです。

熊谷委員　　うちのほうは、あるものは全部ぱちっととめて持ってくるから、見たくても大変なんですよ。

大橋委員長　そこら辺のことも検討課題としてね。

大関館長　　東町は、東センターには一応置いてございます。それだけでは当然、だめだと思うのですが、行き渡らないようなところも含めまして、今後検討させていただきます。

ただ、申し訳ないのですが、100年に1度の経済不況ということで、予算が付かない状況が考えられます。なかなか全戸配布というのは、ちょっと現時点では難しいという認識はしていただきたいと思っております。

藤井委員　　基本的には、町内会に1部ですか、これは。

渡辺事業係長　そうではなくて、町内会の要請があった数でして、世帯数全部ではなく、回覧が多いのが現状です。

藤井委員　　そうか、ばらばらなんだ。

大橋委員長　これも町内会回覧させていただいているんですよ。3,000部ですね、町内会に配布すると。

町内にいろいろな班があるんです。その班ごとに回覧しているので、その班の数が3,000ぐらいあるんです。

藤井委員　　うちはマンションですが、これは共同掲示板に張ってあります。だから各戸ではないです。基本、2部もらっているのかな。こっち側が張ってあって、こっち側が張ってあるから。

大橋委員長　これ、ホームページと「月刊こうみんかん」は、次回にもやらせていただいて。それぞれ宿題がありますので、その宿題を。

藤井委員　　この辺はかなり長時間で検討していったほうがいいと思います。それで、4月からまた事情が変わるといって、今、発言があったので、そういうものも逐次、来月はこうなるよという情報発信もしてもらって。

大橋委員長　目に見えた変わり目があると、本当はいいんですよ。

重点項目について他にございますか。細かいものが幾つかあるのですが、時間が来ていますので、それについては次回やらせていただきたいと思っております。

### (3) 三者懇談会のテーマについて

大橋委員長　それから、三者懇談会。社会教育委員と図書館協議会委員と私たちの三者の懇談会があるのですが、どういうテーマでやるかという話がありまして、これは3月に代表者が集まって決めるということなので、皆様からご要望をお聞きしたいのですが。

藤井委員　　外部委託をテーマにしてほしいです。

大橋委員長 何を外部委託するか。

藤井委員 いや、例えば、この前の三者懇談会の際にも、若干そういうテーマが出ていましたよね。

山田委員 図書館で。

藤井委員 外部委託という場合、市の側では何でもかんでも外部委託ではないわけでしょう。何かの条件があって、ではここは外部委託にしようというのであって。その条件がもし、多分公開されていると思うのですが、公開されていることであれば聞いておきたいなど。それに合致するものなら、やはり経費節減云々とか市民サービスの向上などを考えれば、外部委託というのは当然出てくる問題ですから、そういうときに、では図書館は外部委託をやっているのかな、そういう形で公民館はどうしようかという議論になろうかとは思いますが。

小島委員 私はあまり感心しないですね。というのは、今現在のところ、私のほうに入っているメールその他の情報によりますと、図書館の外部委託はぼしゃっています。

藤井委員 また出てくるわけでしょう。

小島委員 出てくる可能性はありますけれど、現在早急にとというのはぼしゃっていますよね。

外部委託にした場合、どれだけ市民サイドに立った運営ができるかというのが非常に問題で、それを話し合うと、せつかく寝た子を起こすみたいな気がしないでもないんですよ。

藤井委員 なるほどね。

小島委員 それで、発言したついでに言ってしまうと、私は他の区部のほうから4年半前に越してきました、図書館においてびっくりしたのは、非常に貧弱なんです。蔵書が少ない。在庫はたくさん持っているでしょうけれど、スペースがないので表に出ている本が非常に少ないし、子供向けも充実していない。あと開館時間が5時で終わって、休みもやたら多い。

区部にいますと、夜8時までやっていますので、勤め人や若い人たちがたくさん利用するし、図書館の閲覧コーナーみたいな、勉強部屋みたいなものにかなり広いスペースをとってあります。10館か11館、1つの区にありまして、面積がここの5倍ぐらいあるところだったのでそのくらいあって普通なのですが、非常に図書館行政が充実していました。それでも不満が出るぐらいなのに、その中で、委託するしか本当に道がないのかどうか。今、本当に不満ですね。8時ぐらいまでやってくれないというのが。

いろいろなことを話し合っているのですが、外部委託って非常に問題で、例えば公民館の運営にしても、やはり行政と市民がいい関係をつくって、市民主体でやっていくというのがいかに健全な社会教育の方向になっているかということで、テーマに外部委託を持ってくるのではなくて、ちょっときざな表現になりますが、つながりのデザインといいますか、社会教育委員会と図書館協議会と公運審とで、社会教育全体の展望について触れていくような、そういうテーマを。外部委託とかではなくて。

その中に当然、いわゆる図書館業務や公民館の運営の充実はどうさせていったらいいかということが入ってくるんですよ。

プロットを3つぐらい立てたほうがいいと思いますね。どうやってつ

ながっていくのかというようなプロットがあったり、今後、社会教育ってどういうふうになるべきかとか、いろいろ人口の推移などもありますし、世の中変わっておりますから、プロットを立てながら、立体的に今後の社会教育のあり方みたいなものがテーマになったほうが、私はいいと思います。

外部委託はあまり揺り動かさないで、今のところぼしゃってくださいているから、そのまま。

大 関 館 長

ちょっとその件で、よろしいでしょうか。市では第3次行財政改革の中に市民協働、公民連携ということがうたわれていて、市民と協働してやっていくのも必要であるし、公民連携というのは役所と民間ということなんですが、やはり、その連携も必要ではないかということもございます。民間におろせるものはおろして、一緒に協力していきましょうというのも実際あるんです。

公民館で言えば、今、5時から10時までシルバーさんに委託をしています。これは、部屋の予約だとか鍵の開け閉めだとか点検だとか、こういった部分については職員がやらなくても、そういう方たちにやっていただけます。公民館事業本体の業務はもちろん委託はしませんけれども、そういったできるところについては、民間とかNPO法人だとか、そういったところに委託して一緒にやっていきましょうというのが、今うたわれているんです。

藤井委員のほうから外部委託というお話があったのですが、それも今後考える問題の一つでもあるのかなと、私は個人的には、感じております。

小 島 委 員

幾つか、さっきプロットを立てたらという、そのプロットの1つに、一部業務の外部委託というものを入れるぐらいだったら、私はむしろ入れたほうがいいと思いますけれども。外部委託と突然言われたので、ちょっとびっくりしまして。

藤 井 委 員

説明不足だったですね。外部委託ということに関しては、今、本質的にはやめておこうよというところなんですよね。だから、もうちょっと過激に言えば、外部委託の波が来たときに、三者はどういうふうに対応したらいいのだろうかということを、議論というか話のたねに出してもいいのかなと思って。

というのは、いつでしたか、ここで近隣の方々とミーティングを持ったときに、明日からうちの公民館は指定管理者制度になってしまうんですよという発言が、僕がたまたま座った横の方がおっしゃっていた。ということは、後から考えたら、財政難その他、職員の数を少なくしようということを考えていけば、どっちみちこういう問題というのは、来る問題でしょうと。

図書館は立ち消えになったと今聞いたのですが、彼らはあのときに結構、気持ち的には反対の立場で発言されていたので、そうしたら、ばらばらでやるよりも、三者が同じ作戦と言ってはあげさになってしまうのですが、そういうことを考えていく時期なのかなと思っているんです。

こうなってくると、行政の方々とちょっとこういう状態になってしまって、押した引いたの問題にも発展していきだろうし。けどどこかで、これは避けて通れない問題だとは思っていますよ。

大 橋 委 員 長

一般論で話をするのはなかなか難しいと思うんです。個々の問題があ

ればそれなりにできると思うのですが。

問題は、図書館協議会と公民館委員と社会教育委員がさらに違うということ。社会教育と公民館はある程度共通点があって、社会教育委員は場所がないと。我々は公民館という場があって、具体的なことをやる。でも、社会教育という面では割と共通点があるんです。

藤井委員　そうですね。だからそういう意味で言えば、三者というのが難しいのかわからないけれども。

大橋委員長　それから、私からの提案というほどでもないのですが、さっきちょっとお話ししました生涯教育情報システムですね。以前、三者の会議で、それをつくろうかという話もあったんです。それは立ち消えになっているので、そういうものをどうするか。

だから、社会教育委員はそういう会をつくりたがるんですよ。生涯教育センターとか生涯学習センターというのをつくりたいという。

藤井委員　活動の場がないからね、彼らはそういうのをつくりたいとね。

大橋委員長　うん。どうしてもそういう発想があるんですよ。それは当然だと思うのですが、あるいは公民館というのがある。

だから、今は財政的にも厳しい状況だし、そんなセンターなんてつくる余裕はとてもない。せめて情報システムというのを。それは、例えば旭川とか、幾つかそういうものを使って。それは公民館でも使っていますので、そういうものはあります。

山田委員　私がちょっと考えてきたのはもうちょっと具体的な話なのですが、さっきもおっしゃったように、公民館とか図書館ってあまり関連がないので、一応、小金井市の施設ということで、施設をもっと多くの人が利用するためにはどういうふうにしたらよいでしょうかというようなテーマもあるかなと。もっと具体的なテーマになりますが、そういうのを考えてみました。

ですから、さっきから出ている広報関係とか、あと利用者の声を吸い上げる方法とか、何かそういうようなものが共通しているかなと思いついて。テーマとして考えたのはそのくらいです。

公民館だよりがあるなら、図書館だよりというのものもあるんですよ。よくわからないのですが。そういう広報の仕方とか、例えば図書館だったらどういう新刊が入ったよみたいなのは、今はホームページがあるからそこに出ているのかな。そういう広報の仕方とか。あと、みんなのニーズをどうやって吸い上げるかというようなことをテーマにしてもいいかなと、一つ考えました。

大橋委員長　図書館は、ここ数年で大きく変わると思いますね。図書館の電子化というのは非常に大きな課題です。アメリカでは、例えばアマゾンなどは、電子ブックのほうが紙の本より売れ行きは上なんですよ。そういう状況が日本にも出てくるので、出版社が集まってそれに対抗策を何とか考えようということなのですが。

とにかく、そういう大きな流れがあるんですよ。そういう部分で、図書館もかなり変わってくると思うんです。

国会図書館なども電子化が進んでいます。わざわざ図書館に行かなくてもいいという話にもなってくる。

小島委員　お話を聞いていると、全体はやはり、社会教育の現状と展望みたいなもので。

大橋委員長 共通点はね。そういう。

小島委員 そうです。それをテーマにして、そのプロットとして、柱として、情報システム化についてとか、みんなで施設を利用するにはとか、一部の外部委託についてとかね。そういうプロットを立てていけば。要するに、小さい黒ポチでそういうプロットを書いていって。それなりの簡潔な言葉で。

大橋委員長 外部委託というより、協働と言ったほうがいい。

山田委員 今度、説明会があるんですよ。

小島委員 だから、まず社会教育の現状をちょっと情報交換し合って、展望をつくる中で、そのプロットを立体的に組み立てながら、みんなで討議していくというのがいいのではないかと、今、皆さんのお話を聞いていて思ったのですが。

大橋委員長 そういうものを三者でつくり上げていくということですね。

小島委員 そうですね。

藤井委員 その、最終的につくったものをどうするという事は議論しないんですか。やったらやっただけで済ますわけにはいかないでしょう、やはり。

小島委員 そうです。それらをまとめていかなければならないですよ。

藤井委員 どこへ報告をどうするかとかね。

小島委員 でも、限られた時間でどの程度できるか。

藤井委員 でも、かなり長い時間をかけないと今の議論は進まないですよ、ある意味では。協議会をつくってやっていって。

小島委員 ただ、必要な議論ではあるんですよ。とても必要な議論ではあると思います。

藤井委員 そうですね。おっしゃるとおりです。

小島委員 そうでないと、せっかく三者で合同会議を開く意味がなくなってしまう。

大橋委員長 公民館からはどういう提案をしたらいいですかね。非常にいいお話をしていますので、次回までに何か、それなりの。小島さんのほうで、もう少しうまくまとめていただけますか。

小島委員 今の話、まとめるんですか。私が。

大橋委員長 ええ。次回はいつでしたっけ。2月ですよ。

山崎庶務係長 26日になります。

大橋委員長 宿題が多いですが、26日までに。3月に公運審としての提案をします。

小島委員 私も考えますけれど、一応皆さんも考えて。いろいろな考えがあったほうがいいですから。

藤井委員 1回目の三者懇談会はいつ頃の予定でしたっけ。このテーマを話し合うのは。

大関館長 5月です。

大橋委員長 5月なのですが、3月に1回代表が集まって、どういうふうにするかというのを決めて、それで5月からスタートするという事なんです。次回の日程は2月26日ですね。それから、21日もぜひ参加していただきたいと思います。山崎さんのほうに連絡をしてください。

ほかにございませんか。ないようですので、本日の公民館運営審議会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。